

令和6年3月1日

各所属人権行政推進体制

(人権行政推進委員会等) 事務局 ご担当者 様

人権行政推進本部事務局

「人権の視点！100！」実行プログラムの取組みについて（依頼）  
（令和5年度実行プログラムの評価及び令和6年度実行プログラムの策定）

標題について、各所属人権行政推進体制（人権行政推進委員会等）においては、「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」に基づき、実行プログラムを策定し、人権尊重の視点からの行政運営の推進に取り組まれているところです。

つきましては、令和5年度実行プログラムの評価及び、令和6年度実行プログラムの策定について、次のとおり依頼します。

## 記

- 1 依頼内容 (1) 令和5年度「人権の視点！100！」実行プログラムの評価  
(様式2)の記入及び提出)  
(2) 令和6年度「人権の視点！100！」実行プログラムの策定  
(様式1)の記入及び提出)
  - 2 提出期限 (1) 令和6年3月29日（金）  
(2) 令和6年4月30日（火）  
※提出期限の厳守をお願いします。
  - 3 提出方法 人権行政推進本部事務局（市民局人権企画課）あて、メールにて提出してください。  
メールアドレス [ca0014@city.osaka.lg.jp](mailto:ca0014@city.osaka.lg.jp)
  - 4 添付資料 (様式1)「人権の視点！100！」実行プログラム策定シート  
(様式2)「人権の視点！100！」実行プログラム評価シート  
(参考)「人権の視点！100！」実行プログラム実践マニュアル
- ※「人権の視点！100！」実行プログラム実践マニュアルに従って作成をお願いします。
- 5 その他 各所属の実行プログラムの取組みについては、大阪市人権施策推進審議会、大阪市人権行政推進本部幹事会議、庁内ポータル等で報告・情報共有する予定です。
  - 6 問合せ先 市民局ダイバーシティ推進室人権企画課（佐藤、富松、的場）  
電話 6208-7613